



3 自主的な活動を促進する生涯学習の充実

現状と課題

情報化、国際化、価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化するなかで、市民自らが、知識や技術の習得のみならず、心の豊かさや生きがいを求めるようになり、市民の学習ニーズは多様化しています。

市民一人ひとりが、ゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した生活が送れるような豊かで活力ある社会を築いていくには、「市民が生涯のいつでも自由に、学習機会を選択して、学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の構築と生涯学習の推進が求められています。

市では、公民館を中心に図書館、総合保健福祉センターが生涯学習の場となっており、さまざまな学習情報の提供や学習機会の拡充を図っているところです。さらに、活動や発表の場を提供するとともに、学習した成果を適正に評価し、活用する場としてボランティア活動を推進するなど、市民の幅広い生涯学習活動を積極的に支援しています。

また、生涯学習を総合的に推進していくための指針となる「生涯学習まちづくり推進計画」を策定し、学校教育、社会教育、文化事業など規定の枠にとどまらないさまざまな分野、領域の団体や機関などと連携した生涯学習の取り組みが必要です。

今後は、単に個人の仕事や趣味に関わる学習から、少子高齢化に伴う問題や環境問題、国際化・情報化に伴う問題など、社会全体として取り組む現代的な課題に関する学習活動が行われていくことも求められています。

また、余暇の増大や価値観の多様化などにより、生きがいづくりや趣味を楽しむ人々が増えています。さらに、団塊の世代が大量に定年を迎える時代が今後到来するため、生涯学習の分野においてその対応が求められています。

その活動の拠点となる施設には、図書館や校区公民館のほか行政区などで自主的に運営されている地区公民館などがあり、市民に幅広く利用されています。

公民館では、これまで各種企画事業が開催されるとともに、自主的に学習し運営する自主女性学級や自主成人学級で一般教養・趣味の講座、健康に関する研修などが開設されており、今後も生涯学習や地域活動の拠点として、さらに大きな役割を果たすことが求められています。

しかしながら、活動の場としての公民館施設は、柳川地域では小学校区を単位として全域に設置されているものの、大和・三橋地域では整備されておらず、公民館施設のあり方が重要な課題となっています。

また、自主的に活動している各種団体・サークルへの支援を引き続き行い、指導者

を発掘することも必要です。

図書館は、日常生活のなかで気軽に利用できる市民の自主的な学習の場として重要な役割を果たしています。平成12年度から平成15年度までは、登録者数3万人前半、貸出冊数40万冊台で横ばい傾向にありましたが、平成16年度は三橋図書館の開設により、登録者数が3万5,000人を超え、貸出冊数も55万冊と急増しています。今後も市民の学習意欲に応えるため、蔵書の充実を図り、サービスの向上を進めていく必要があります。

基礎データ

図書館の利用状況

単位：冊、人

	貸出冊数	登録者数
平成12年度	415,837	34,694
平成13年度	420,586	33,348
平成14年度	411,767	32,855
平成15年度	409,867	33,569
平成16年度	551,725	35,907

資料：市立図書館

施策の体系

(1) 活動の場づくりの推進

①生涯学習の場の有効活用

生涯学習の場として公民館や図書館、総合保健福祉センターを積極的に活用します。また、これらの施設をネットワーク化して有効に活用します。

②生涯学習まちづくり推進計画の策定

市民団体の意見や市民の学習ニーズを把握しながら、長期的な生涯学習推進の指針となる総合的な「生涯学習まちづくり推進計画」を策定します。

③公民館の整備・充実

幅広い年齢層の自主的な活動の場として、公民館の利用促進を図るため、公民館の整備・充実を図ります。

④情報収集・発信体制づくり

市民の生涯学習活動を総合的に推進するため、体制の充実を図ります。また、県や他市町村との情報交換を図り、市民の学習ニーズに対応したさまざまな情報の提供を図ります。



(2) 市民主体の学習環境づくりと人材育成

① 図書館機能の強化・充実

図書館利用者へのサービス向上を図り、蔵書管理、相互貸借などのネットワーク化による図書サービスづくりに努めます。

また、市民の学習意欲に応えるため、蔵書の充実など機能強化を図ります。

② 学習機会の拡充

市民の主体的な生涯学習活動を促進するため、あらゆる機会をとらえて市民の意識啓発に努めます。また、市民の学習ニーズの把握に努めながら、これらに対応した事業の実施に努めるとともに、近隣の文化施設との相互連携など、学習機会の拡大に努めます。

③ 市民の自主的活動への支援

市民の学習活動を促進するため、ガイドブックなどの作成や学習情報の広域的なネットワークづくりなど生涯学習に関する情報の提供に努めるとともに、自主的に学習、運営している各種団体やサークルへの支援を引き続き実施します。

④ 人材バンクの充実

各種学習活動の指導者の発掘に努めるとともに、積極的な人材活用を図ることができるよう人材登録制度を確立します。

⑤ 指導者、団体の育成

幅広い生涯学習を実践している人を登録した人材冊子を作成するとともに、市民の主体的な学習活動を促進し、やる気を喚起するような活動や発表の場を提供し、指導者、団体の育成を図ります。

⑥ 公民館活動の充実

社会教育施設の中心施設として、市民のニーズに対応した各種教室や講座を企画し、市民の生涯学習意欲の向上を図り、公民館活動への参加を促進します。

⑦ 人権教育の充実

さまざまな人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各種講座の充実を図ります。

⑧ ボランティアの育成

市民の日頃の学習成果を生かす機会を確保するため、人材登録制度を活用するなど、積極的にボランティア活動が行えるよう体制を整備します。



4 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

現状と課題

余暇の増大などを背景に、心の豊かさが求められる今日、文化活動に対する市民のニーズもますます高まっています。

本市は、白秋祭式典や総合美術展、九州短歌大会、各種講演会の開催などの文化事業を推進しています。

また、これまで文化協会や地区公民館などで文化祭や芸能祭が開催されており、市民の自主的な文化活動が行われてきました。

これまで各地で培われてきた文化活動を継承するとともに、文化協会相互の交流を促進し、市民会館や図書館、公民館などの文化施設、総合保健福祉センターを活用して、幅広い市民の文化活動の場を提供し、諸活動を支援していく必要があります。

さらに、これからは、国内外の芸術家・団体の公演や展覧会の招へいなど、鑑賞機会をより一層充実するとともに、生涯学習活動を通じて市民の幅広く魅力ある文化活動を促進することによって、芸術文化のすそ野を広げる必要があります。

一方、本市には、数多くの貴重な文化財が残されており、平成17年6月現在で国指定文化財11件、県指定文化財8件、市指定文化財35件と合わせて54件あります。また、これらの豊かな文化遺産と柳川独特の掘割を中心とした文化的景観は、先人が残した市民の共通の誇りであり、ふるさと志向を高める資源として重要であり、新たな地域文化を創出するための基礎となるものです。

今後、これらの文化財の保護を図るため、市史編さん事業を通じた各種講座や展示会などの開催により、市民に幅広く郷土の歴史や文化を周知し、文化意識を高める必要があります。また、文化的景観の保存を進めるとともに、文化財の修復や保存整備を進めながら、市内に埋もれている貴重な文化財を調査、発掘し、新たな地域文化の創造に向けて積極的に活用することが重要です。

また、本市には有形文化財のほか、どろつくどん、風流、中島祇園祭大蛇山などの伝統行事や郷土芸能なども数多く受け継がれています。柳川らしい地域文化を創出するためには、これらの伝統行事や郷土芸能の継承などを通じたまちづくりを進め、市民や本市を訪れる多くの人々に接する機会を増やしていくことも必要です。

さらに、本市は、水郷風景を背景に、郷土の誇りである北原白秋をはじめ、多くの文学者などを輩出した詩情あふれるまちです。

これまで、民間団体による各種詩碑・歌碑の建立や白秋祭の開催など、文学者などの偉業を讃えるため、各種顕彰事業を進めてきました。今後もさらなる顕彰を進めるとともに、既存の北原白秋記念館などの展示物の充実や文学館整備などに取り組んで



いく必要があります。

また、民間の顕彰団体相互の連携を深めるなどその活動を支援していくとともに、本市出身の文学者などをより一層紹介するため、新たな制度の創設などを積極的に推進することが必要です。また、脚光を浴びていない埋もれた文学者などを積極的に発掘、顕彰し、先人の偉業を次代に伝えていくことも、新たな市民文化を創造する上で重要な課題となっています。

基礎データ

指定文化財一覧

国指定文化財（11）

種 別	名 称	所 在 地
国宝 (工芸品)	短刀銘吉光	柳川市新外町 御花
重要文化財 (工芸品)	剣銘長光	柳川市新外町 御花
重要文化財 (書 籍)	大友家文書	柳川市隅町 柳川古文書館
重要文化財 (書 籍)	鷹尾神社大宮司家文書	柳川市隅町 柳川古文書館
重要文化財 (書 籍)	立花家文書	柳川市隅町 柳川古文書館
名勝	松濤園	柳川市新外町
名勝	戸島氏庭園	柳川市鬼童町
天然記念物	カササギ生息地	柳川市
登録有形文化財 (建造物)	鶴味噌並倉北棟	柳川市三橋町江曲
登録有形文化財 (建造物)	鶴味噌並倉中棟	柳川市三橋町江曲
登録有形文化財 (建造物)	鶴味噌並倉南棟	柳川市三橋町江曲

福岡県指定文化財（8）

種 別	名 称	所 在 地
有形文化財 (建 造 物)	旧戸島家住宅	柳川市鬼童町
有形文化財 (考古資料)	三尊預修板碑	柳川市本城町 柳川高校
無形民俗文化財	どろつくどん	柳川市本町 柳川どろつくどん保存会
無形民俗文化財	日子山神社風流	柳川市古賀 日子山神社
無形民俗文化財	今古賀風流	柳川市三橋町今古賀 三島神社
史跡	安東省菴墓	柳川市旭町 浄華寺
史跡	北原白秋生家	柳川市沖端町
天然記念物	中山の大フジ	柳川市三橋町中山 熊野神社境内

柳川市指定文化財（35）

種別	名称	所在地
有形文化財 (建造物)	三島神社石造鳥居	柳川市西蒲池
有形文化財 (建造物)	江越八幡海岸灯台	柳川市大和町栄
有形文化財 (建造物)	菊池氏一字一石塔	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (建造物)	鷹尾神社石鳥居	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (建造物)	因福寺宝篋印塔及び石造阿弥陀如来立像	柳川市大和町鷹ノ尾 因福寺
有形文化財 (彫刻)	木造十一面観音坐像(付) 木造増長天像、木像多聞天像	柳川市東蒲池 崇久寺
有形文化財 (彫刻)	木造南山土雲像	柳川市東蒲池 崇久寺
有形文化財 (彫刻)	因福寺六地藏	柳川市大和町鷹ノ尾 因福寺
有形文化財 (彫刻)	地藏菩薩	柳川市大和町中島
有形文化財 (考古資料)	豊原六君像板碑	柳川市大和町豊原
有形文化財 (考古資料)	島信之の墓碑	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (考古資料)	鷹尾城主田尻親種墓碑	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (考古資料)	徳益山越阿弥陀三尊像板碑	柳川市大和町徳益
有形文化財 (考古資料)	牛の宮	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (考古資料)	江波大納言家紀公昌御霊位	柳川市大和町鷹ノ尾
有形文化財 (考古資料)	地福寺六地藏・板碑・宝篋印塔	柳川市三橋町高畑
有形文化財 (工芸品)	三柱神社欄干橋擬宝珠	柳川市三橋町高畑 三柱神社
有形文化財 (歴史資料)	藤吉風浪宮棟札	柳川市三橋町藤吉 風浪宮
無形民俗文化財	秋祭風流及仁寿平	柳川市大和町豊原 日吉神社
無形民俗文化財	藤吉風流	柳川市三橋町藤吉 風浪宮
史跡	柳川城本丸跡	柳川市本城町
史跡	豊原一里石	柳川市大和町豊原 豊原小学校
史跡	慶長本土居跡	柳川市大和町
史跡	塩塚城跡	柳川市大和町塩塚
史跡	蒲池氏百八人塚	柳川市大和町塩塚
史跡	津留城跡	柳川市大和町六合
史跡	鷹尾道祖之御瀬	柳川市大和町鷹ノ尾
史跡	問垣橋	柳川市大和町塩塚
史跡	鷹尾別府印鑰神社	柳川市大和町鷹ノ尾
史跡	田尻惣馬旧居跡	柳川市大和町鷹ノ尾
史跡	旧矢部川本流改修田	柳川市大和町六合
史跡	鷹尾城跡	柳川市大和町鷹ノ尾
史跡	枇杷園遺跡	柳川市大和町鷹ノ尾
史跡	佐留垣城跡	柳川市大和町栄
史跡	中島城跡	柳川市大和町中島

平成17年6月現在



施策の体系

(1) 文化芸術の継承と活動の支援

① 伝統文化の継承と活用の推進

後継者の育成などにより、地域の人々に愛され、守られてきたどろつくどん、風流、中島祇園祭大蛇山など郷土芸能、伝統行事の継承・保護に努めるとともに、これらを観光などのまちづくりに活用します。

② 文化事業の推進

新たな市民文化の創造を図るため、生涯学習活動などさまざまな分野と連携しながら、文化事業の推進を図ります。また、国内外の芸術家・団体の公演や展覧会の招へいにより、優れた芸術にふれあう機会を拡充します。

③ 市民の主体的活動への支援

文化団体などの日頃の創作活動の発表の場や市外の文化団体との交流の場を確保するなど、市民の主体的活動を支援します。また、市民会館や公民館などの既存施設の整備充実を図り、総合保健福祉センターを文化活動の拠点施設として活用します。

④ 団体・指導者の育成

市民の文化活動を促進するため、各種文化団体やグループを育成し、文化団体相互の交流と連携強化を促進します。また、文化活動の一層の振興を図るため、人材登録制度を活用し、指導者の確保・育成に努めます。

(2) 文化・芸術情報発信機能の充実

インターネットなどを活用した文化・芸術情報の提供など、市民ニーズに的確に対応した文化情報の提供を行い、市民による主体的・自立的な文化活動を振興します。

(3) 文化意識の高揚と文化財の保護・活用

① 各種講座や展示会などを通じた文化意識高揚の促進

文化財に関わる講座や展示会、見学会の開催などを通じ、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。

② 文化財調査の推進

市内に埋もれている貴重な文化財などを調査し、その成果の公開に努めます。また、重要なものは文化財としての指定を検討します。

③ 文化財の保護・活用

文化財の修復や保存環境の整備を図り、文化財の保存に努めます。また、文化財を生かしたマップづくりや郷土学習の教材などとして、文化財の積極的な活用を図ります。さらに、寺社仏閣をはじめ、武家屋敷、町屋などの歴史的価値の高

い建物の保存、活用に努めます。

④郷土出身の文学者などの顕彰

先人の偉業を讃え、周知を図るため、顕彰団体の相互の連携を深めるなどその活動の支援に努めます。また、芸術文化の奨励と向上を図るため、本市出身の文学者などのより一層の紹介や新たな制度の創設などを推進します。さらに、未だ脚光を浴びていない埋もれた文学者などを積極的に発掘し、顕彰に努めます。

⑤市史編さん事業の推進

郷土の歴史や文化を掘り起こし、市民に広く伝えるため市史編さん事業を推進します。編さん事業を通じて収集、寄託、委託された資史料の保管・整理に努めます。また、柳川古文書館と連携しながら歴史的価値のある資料の適切な管理・保存を図ります。

⑥関連施設の充実

北原白秋記念館や雲龍資料館など既存の顕彰施設の整備充実を図るとともに、本市ゆかりの文学者などを顕彰し、資料の収集や調査・研究を行う拠点として文学館などの整備を検討します。

⑦市史学習の推進

失われつつある郷土の古文書や風俗、習慣などを掘りおこし、市史として編さんして末永く後世に伝えるとともに、その成果を市民に公開するための生涯学習活動を推進します。

⑧文化的景観の保存

本市独特の水郷景観を保護するため、教育委員会と景観法担当部局との連携を図り、文化的景観の保存に努めます。





5 健全な身体をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進

現状と課題

市民の健康増進、体力の維持・向上に対する関心は高まりをみせています。スポーツ・レクリエーション活動に親しむことは、明るく健康的な生活を営み、豊かな人間関係を育み、生きがいのある人生を送るうえで大きな意義があります。

本市には、体育館をはじめグラウンド、武道場、テニスコート、弓道場などがあり、多くの市民に利用されています。さらに、市民温水プールも整備されており、そのほかにも一般開放された小中学校の体育館や運動場など、利用ニーズに応じて、設備の充実を進めてきました。

このように、スポーツに関わる施設はある程度確保されていますが、陸上競技やサッカーなどのできる規格の競技場がなく、市内で大きなスポーツ大会を開催することが困難になっています。

スポーツ活動面では、体育協会を中心としてスポーツ大会やスポーツ教室を開催するなど市民スポーツの振興と普及に努めていますが、一方では、小中学校での従来のスポーツ活動から地域の中での社会体育・スポーツ活動へと、活動のあり方が移行している状況にあります。

そのため、これからは、すべての市民が年齢や体力などに応じて、生涯にわたりスポーツ活動が身近に楽しめるようスポーツ団体の育成、ネットワーク化を図り、ニュースポーツの導入や総合型地域スポーツクラブの育成など多様化するニーズに対応した活動の場を確保する必要があります。

一方、レクリエーション施設としては、むつごろうランドなどが整備されていますが、施設面での整備充実とともに、レクリエーション活動の活性化を図っていくことが必要となっています。

基礎データ

主なスポーツ・レクリエーション施設

施設名称	設備状況	竣工(設置)
市民体育館	4,508㎡、メインアリーナ、サブアリーナなど	昭和57年
市民グラウンド	8,796㎡、野球1面分、ゲートボール9面分	昭和50年
市民武道場	318㎡、畳55枚分と45枚分の柔道場	昭和52年
市民テニスコート	3面	昭和60年
市民弓道場	317㎡、10人立	昭和60年
市民体育センター	フロア368㎡	昭和49年
学童農園むつごろうランド	95,084㎡、農林漁業体験実習館、農村広場など	昭和62年
大和B&G海洋センター	体育館1,003㎡、武道館(剣道柔道)、グラウンド、テニスコート3面、ゲートボール場3面、艇庫	昭和53年
市民有明総合グラウンド	16,237㎡、野球、ソフトボールなどの多目的利用	昭和54年
市民中島武道場	柔・剣道場各1面	昭和62年
市民三橋体育センター	1,399㎡、バスケットボール・バレーボール2面分	昭和56年
市民三橋グラウンド	9,220㎡、野球1面分、ソフトボール2面分	昭和57年
市民三橋武道場	450㎡、柔道場2面、剣道場2面	昭和61年
市民三橋テニスコート	3面	平成5年

施策の体系

(1) 活動推進のための基盤整備の推進

① 既存施設の整備・充実

体育館やグラウンド、むつごろうランドなど、既存施設の整備充実を図り有効活用に努めます。

② 総合運動公園などの整備

競技スポーツの拠点施設として総合運動公園の整備を検討するとともに、既存施設の統廃合を含めて、適正配置を進めます。

③ スポーツに接する機会の充実

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことができるよう、多様なスポーツの導入・開発を図るとともに、年齢や体力などに応じたスポーツ事業を推進し、市民の参加を促進します。

④ ネットワークを通じた施設の連携と体制づくり

身近な学校の体育施設や公共用地などの開放を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として有効利用を促進します。また、体育協会の組織強化を図り、各種スポーツ団体、ボランティアなどの育成や組織加盟を促進します。さらに、さまざまな団体、グループ間の交流、連携を進めるなど、生涯スポーツのネットワーク化を推進します。



⑤総合型地域スポーツクラブの育成

生涯スポーツの促進を図るため、市民が身近な場所で、継続的にさまざまなスポーツに親しむことができる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

(2) 活動機会の拡充

①スポーツクラブやサークルなどの育成

地域住民のスポーツ活動の機会をより一層身近なものにするため、各種スポーツ団体の育成や体育協会加盟団体の活動を促進するとともに、組織の活性化を図ります。

②レクリエーション団体の育成

レクリエーション活動の多様化に対応し、地域でのレクリエーション団体の育成に努めます。

③スポーツ大会などイベントの開催

家族や高齢者、障害者など、より多くの市民の参加や参加者相互の交流を促進するため、スポーツ大会や各種イベントの充実を図ります。

④生涯を通じて楽しめるニュースポーツなどの導入

誰もが気楽にスポーツに慣れ親しみ、多くの市民の参加を促進するため、ニュースポーツなどの手軽にできるスポーツの普及を図ります。

⑤指導者の育成

種目に応じたリーダー・指導者の発掘、養成を図るため、講習会、研修会を計画的に開催します。また、人材登録制度を活用し、リーダー・指導者の確保に努めます。

⑥意識啓発の推進

スポーツを通じたさまざまな交流の場への積極的な参加を促し、スポーツに対する市民の意識啓発を推進します。

